

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公開番号】特開2012-116102(P2012-116102A)

【公開日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2012-024

【出願番号】特願2010-268195(P2010-268195)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月18日(2013.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項2に記載された発明は、前記液体収容袋が、前記液体容器に対して前記液体収容袋の略平面の法線方向に着脱されることを特徴とする請求項1に記載の液体容器である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項4に記載された発明は、前記液体容器は、前記取付具が上下方向に配置された状態で前記装填部に対して装填されることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の液体容器である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項5に記載された発明は、前記液体容器に係止突起が設けられ、前記液体容器が前記装填部から外部へ引き出されると、前記液体容器の前記係止突起が前記装填部の一端部と係合することによって、前記液体容器の前記装填部からの取り外しが阻止されることを特徴とする請求項1～請求項4のいずれか一項に記載の液体容器である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項2に記載された発明によれば、液体収容袋が液体容器に対して、液体収容袋の法線方向に着脱されるため、前記液体収容袋の交換作業が容易に行える。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正7】**

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】**【特許請求の範囲】****【請求項1】**

画像形成信号に対応して液体を吐出する記録ヘッドと、前記記録ヘッドの下方に設けられ該記録ヘッドから吐出された液体によって画像が形成される記録媒体を移動させる搬送部と、を有する画像形成装置における液体容器において、

(イ) 前記液体容器が、前記画像形成装置の装填部に滑動可能に装填され、

(ロ) 前記液体容器には、前記装填部に係止する係止突起と前記記録ヘッドから吐出される液体が充填された液体収容袋を収容する開口部とが設けられ、

(ハ) 前記開口部が、常時開口され、かつ、

(ニ) 前記液体収容袋には、前記開口部に着脱可能に装着される取付具が設けられている

ことを特徴とする液体容器。

【請求項2】

前記液体収容袋が、前記液体容器に対して前記液体収容袋の略平面の法線方向に着脱されることを特徴とする請求項1に記載の液体容器。

【請求項3】

前記液体容器には、一端側が前記取付具と係合すると共に、他端側が前記装填部と係合する板ばねが設けられていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の液体容器。

【請求項4】

前記液体容器は、前記取付具が上下方向に配置された状態で前記装填部に対して装填されることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれか一項に記載の液体容器。

【請求項5】

前記液体容器に係止突起が設けられ、前記液体容器が前記装填部から外部へ引き出されると、前記液体容器の前記係止突起が前記装填部の一端部と係合することによって、前記液体容器の前記装填部からの取り外しが阻止されることを特徴とする請求項1～請求項4のいずれか一項に記載の液体容器。

【請求項6】

画像形成信号に対応して液体を吐出する記録ヘッドと、前記記録ヘッドから吐出された液体によって画像が形成される記録媒体を移動させる搬送部と、請求項1ないし請求項5のいずれか一項に記載の液体容器と、前記液体容器を滑動可能に装填する装填部と、が設けられていることを特徴とする画像形成装置。